

第1回審議会

審議会の概要について

令和3年8月 5日
水道総務部水道経営室企画課



1

上下水道事業経営審議会設置について

ひがしおおさか水道ビジョン2030 R3.3策定

東大阪市下水道事業経営戦略 R3.3策定

計画期間：令和3年度～令和12年度（10年間）

外部委員による意見を反映することで、上下水道事業の透明性を確保し信頼性を向上させるとともに、市民の視点に立った事業を推進することを目的に、各種計画策定を契機に常設の審議会を設置

上下水道事業経営審議会の概要

審議会委員の事務

- 上下水道事業管理者の諮問に応じて、上下水道事業に関する経営や計画に関すること（主にビジョン・経営戦略の策定及び見直し）、その他重要事項（水道料金や下水道使用料の水準・体系のあり方）を審議し、その結果を答申する。
- 上下水道事業の経営状況（ビジョン・経営戦略の進行管理）などについて、上下水道事業管理者に意見を述べる。

上下水道
事業管理者

諮詢・答申

説明・意見

東大阪市
上下水道事業
経営審議会

上下水道事業経営審議会の進め方について

審議会の開催日程及び会議内容（令和3年度）

開催時期	諮問案件	経営状況等
第1回 (R3.8)	・東大阪市水道料金の概要説明	・審議会の概要説明 ・上下水道事業の現状、 水道ビジョン、下水道経営戦 略の概要説明
第2回 (R3.10)	・水道事業における料金体系の 課題と目指す料金体系方針の 説明	-
第3回 (R3.10)	-	・決算報告 ・水道ビジョン、下水道経営戦 略の次年度以降の進行管理
第4回 (R4.1)	・料金体系方針に関する意見聴 取・決定 ・シミュレーション対象とする 水道事業の料金体系案の提示	-

上下水道事業経営審議会の進め方について

審議会の開催日程及び会議内容（令和4年度）

開催時期	諮問案件	経営状況等
第1回 (R4.4)	・料金体系案における財政シミュレーション結果の提示、意見聴取	—
第2回 (R4.5)	・前回意見を踏まえた料金体系案における財政シミュレーション結果の提示、料金体系の決定	—
第3回 (R4.7)	・答申案	—
第4回 (R4.8)	・答申	—
第5回 (R4.10)	—	・決算報告 ・水道ビジョン、下水道経営戦略の進行管理



参考1

上下水道事業経営審議会の概要

設置根拠

東大阪市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例

※本審議会は、上下水道事業管理者の附属機関になります

附属機関

東大阪市上下水道事業
経営審議会

担任事務

水道事業及び下水道事業の経営、計画その他重要事項についての審議に関する事務

東大阪市上下水道 事業経営審議会規程

その他の事項とし
て、料金改定等の
重要事項を想定

第2条（所掌事項） 審議会は、上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）の諮問に応じて、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 水道事業及び下水道事業の経営に関すること。
 - (2) 水道事業及び下水道事業の計画に関すること。
 - (3) その他管理者が必要と認める事項に関すること。
2. 審議会は、前項に規定する事項について管理者に意見を述べることができる。

参考2

上下水道事業経営審議会の概要

任期 2カ年度（令和3年8月1日～令和5年3月31日）

開催回数 年4～5回程度

※ウェブ会議による開催の可能性あり

委員報酬 日額 8,500円

組織構成 委員8人以内

その他 審議会の公開

※傍聴者：公開とします

議事録：会議後、議事録を作成し、ウェブサイトに掲載します
(発言者個人名は記載しません)